

港合同

15年末一時金闘争勝利！

地域統一闘争で闘おう!!

組合員の皆さん、日ごろのご協力とすでに突入した年末一時金闘争にご奮闘いただいていることに敬意を表します。

さて港合同では、過日ブロック会議を開催して、二〇一五年年末一時金闘争について①地域統一闘争として闘うこと、②統一要求金額を八五万円と設定すること、③討議資料と交渉日程、を決定しました。

これを受けて各支部・分会で要求内容を取りまとめ、五日、一斉に各

全国金属機械労働組合 港合同
大阪市港区南市岡3-6-26
TEL 06-6583-4858
FAX 06-6583-4600

経営に対して要求提出行動を行いました。

港合同の「一時金の考え方」でも言うように、一時金は経営の儲けの分前ではない。月々の衣食住の生活費などの赤字の補填のためのものである。

り、賃金の後払いとしての性格をもつものです。何より、労働運動が夏と冬、一定のまとまった金額を一時金として闘いつつきたものです。

今、非正社員労働者が四割を超え、各企業が「賃金を節約するため」に非正規職を拡大している実態が厚労省調査によっても明らかになっていま

2015年末一時金闘争 闘争日程

- 11月 5日 (木) 要求提出
- 11月10日 (火) 回答促進行動
- 11月12日 (木) 回答指定日
- 11月17日 (火) 交渉日
- 11月19日 (木) 交渉日

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！



要求提出日、昌一金属支部は昼休み構内集会を開催して、要求貫徹へ決意を固めた。



す。橋下市長を先頭に大阪市当局によって、公務員労働者にも分限免職Ⅱ解雇攻撃が襲いかかっており、実態的に解雇自由がまかり通ろうとしています。

活や懐具合のためだけでなく、一時金闘争をはじめ現場で闘い抜いていることが、すべての労働者の生活と権利に影響を与えるものになっています。各支部・分会が一つになって、戦争と民営化、労組つぶしⅡ団結破壊と闘おう！一五年末一時金闘争に勝利しよう！

国際反戦デー学習会報告

戦争を止め、安倍政権を打倒しよう！

一〇月二十一日、恒例の国際反戦デー学習会を開催しました。

会前を埋めた反対行動、さらに大阪市情勢を講演していただきました。

永嶋弁護士から「戦争準備はどこまで来たか」と題して、プロジェクターを使って分かりやすく安保関連法の問題点と、国

最後に中村委員長が戦争に反対し、年末一時金闘争勝利に向けて団結力ンバローを行い、お互いに闘う決意を固めました。



組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！